

道路建設事業の事後評価項目調査書

事業名	一般国道188号 岩国南バイパス <small>いわくにみなみ</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自：山口県岩国市山手町 <small>いわくに やまてまち</small> 至：山口県岩国市藤生町三丁目 <small>いわくに ふじゅうまち</small>				延長 4.9 km

事業概要

一般国道188号は、岩国市を起点とし、下松市に至る延長約72kmの主要な幹線道路である。
 岩国南バイパスは、岩国市山手町から岩国市藤生町三丁目に至る延長4.9kmの道路である。

事業の目的・必要性

岩国南バイパスは、岩国市内における渋滞緩和及び交通安全対策、沿道環境の改善、日常生活における利便性の向上などを目的とした道路である。



事業の 効果等	事業期間	事業化年度: S61年度 都市計画決定: S63年度	用地着手: H3年度 工事着手: H5年度	供用年: (当初) - / H41年度 (暫定/完成) (実績) H19年度 / -	変動: - 倍
	事業費	計画時 (名目値) - / 約580億円 (暫定/完成) (実績値) - / 約533億円	実績 (名目値) 約406億円 / - (暫定/完成) (実績値) 約359億円 / -		変動: - 倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成) - / 19,200~33,500 台/日	実績 (暫定/完成) 12,600~19,100台 / - /日		変動: - %
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	23.8 → 32.2 km/h (供用前年次) H9年度 (供用後年次) H22年度	交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)	218.0 → 182.6 件/億台キロ (供用前年次) H8~H10年 (供用後年次) H21~H22年	
費用対効果 分析結果 (再評価)	B/C: 1.5	総費用: 656億円 (事業費: 639億円, 維持管理費: 17億円)	総便益: 996億円 (走行時間短縮便益: 934億円, 走行経費減少便益: 36億円, 交通事故減少便益: 26億円)	基準年: H19年	
費用対効果 分析結果 (事後)	B/C: 2.1	総費用: 570億円 (事業費: 548億円, 維持管理費: 22億円)	総便益: 1,200億円 (走行時間短縮便益: 1,067億円, 走行経費減少便益: 101億円, 交通事故減少便益: 32億円)	基準年: H24年	
事業遅延によるコスト増	費用増加額: - 億円	便益減少額: - 億円			
事業遅延の理由 特になし					

事業の効果等	<p>客観的評価指標に対応する事後評価項目</p> <p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損失時間の削減【714千人・時間/年⇒188千人・時間/年（約74%削減）】 ・旧由宇町から岩国錦帯橋空港（共用空港）へのアクセスが向上【由宇総合支所～岩国錦帯橋空港（約27分⇒約26分）】 <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧由宇町から岩国港（重要港湾）へのアクセスが向上【由宇総合支所～岩国港（約34分⇒約32分）】 <p>③都市の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛宕山地域のまちづくりと連携して、医療・防災拠点としての機能を強化 <p>④国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路である岩国大竹道路の位置づけあり ・日常活動圏の中心都市へのアクセスが向上【由宇総合支所～岩国市役所：約28分⇒約25分】 <p>⑤個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛宕山地区のまちづくりにおいて、災害時の救援活動や救急医療のルート確保を支援 <p>⑥安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設へのアクセスが向上【岩国市役所～岩国医療センター（岩国市黒磯町）：約12分⇒約8分】 <p>⑦安全な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道188号現道の交通量の減少による安全性向上【218.0件/億台^{キロ}⇒182.6件/億台^{キロ}】 【25,100台/日（H9）⇒18,600台/日（H22）】／バイパス自動車交通量（19,100台/日（H22）） <p>⑧災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口県の第一次緊急輸送道路に指定（一般国道188号） <p>⑨生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国市南岩国町内の夜間要請限度超過区間の騒音レベルが低減【71db（H9）⇒65db（H20）】 <p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <p>環境影響評価を実施していない。</p> <p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>岩国南バイパスの供用により大型車交通が減少し、沿道騒音が低下し環境基準を下回った。</p>
事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>・県道藤生停車場錦帯橋線（平田バイパス）（平成17年8月）が供用。</p> <p>・平成18年3月に市町村合併により新岩国市が発足。</p> <p>・平成19年6月に愛宕山地域開発事業（大規模住宅地の造成）の中止を県・市が合意。</p> <p>・平成21年5月の市議会愛宕山地域開発事業調査特別委員会において、愛宕山地域の1/4の区域について、「高度医療と複合防災施設による医療・防災拠点づくり」をコンセプトとした整備を進めることに理解を得る。</p> <p>・平成24年3月に愛宕山地域の3/4の区域について、国への売買契約が締結。</p> <p>・愛宕山地域のまちづくりにおいて、一般県道南岩国尾津線が供用（平成24年3月）。</p> <p>・平成24年12月に岩国錦帯橋空港が開港。</p>
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性	<p>本事業は十分な事業効果を発揮しており、今後とも岩国市内の主要幹線道路としての利用が見込まれることから、改めて事後評価を実施する必要はない。</p> <p>また、事業目的に見合った事業効果の発現が確認されたことから、今後の改善措置の必要はない。</p>
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<p>特に、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>
特記事項	<p>特になし</p>

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。